



平成 23 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社アークス
代表者名 代表取締役社長 横山 清
(コード：9948 東証第一部、札幌)
問合せ先 執行役員コーポレート部門担当
古川 公一
(TEL. 011-530-1000)

会 社 名 株式会社ユニバース
代表者名 代表取締役社長 三浦 紘一
(コード：3078 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 高橋 清俊
(TEL. 0178-21-1888)

株式会社アークスと株式会社ユニバースの株式交換による 経営統合に関するお知らせ

株式会社アークス(以下、「アークス」といいます。)と株式会社ユニバース(以下、「ユニバース」といいます。)は、本日開催されたそれぞれの取締役会決議に基づき、株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により両社が経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を行うことに関する株式交換契約書(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、平成 23 年 9 月 7 日に予定される両社の臨時株主総会における承認を得たうえで、平成 23 年 10 月 21 日を効力発生日とする予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、ユニバースの普通株式は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)において、平成 23 年 10 月 18 日に上場廃止となる予定です。

記

1. 本経営統合の目的

食品スーパーマーケット業界におきましては、低迷する消費環境の中、業種、業態を超えた激しい競争が繰り広げられ、厳しい経営環境下にあります。本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、「地域のライフライン」として食品スーパーマーケットの重要性が、改めて認識されることとなりました。そうした中で、アークス及びユニバースは比較的

相対優位を保ってまいりましたが、少子高齢化や人口減少により一層厳しい環境を迎えております。

このような事業環境を克服するために、両社はより一層お客様満足度の向上を目指し、経営指標、経営効率の向上を図っていかねばなりません。

また、お客様に対して競合他社以上の「安心」・「安全」・「便利」・「豊かさ」という「生活の価値」を安定してご提供していくことが、地域のライフラインである食品スーパーマーケットの本質的な理念であり、現状を維持するだけでなく、企業としての拡大、成長を図ることが、両社の優先すべき課題、使命であると考えております。

本経営統合は、北海道及び北東北エリアを代表する食品スーパーマーケットであるアークス及びユニバースがこうした理念と課題を共有し、対等の精神に基づき、両社の経営資源、経営手法を融合させ、全体最適の実現とグループシナジーの特大化により、一層の競争力強化を図り、従来の展開エリアを越えて、広く東日本を視野に入れた流通企業グループの形成を目指すものであります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の概要

本経営統合は、アークスとユニバースが、アークスを完全親会社、ユニバースを完全子会社とする株式交換の方式を用いて実施いたしますが、対等な立場での両社の経営資源、経営手法の融合とグループシナジーの特大化により、一層の競争力強化を図り、アークスグループ全体の更なる成長と企業価値の向上を目指していくものであります。

これまでアークスグループは、「八ヶ岳連峰経営」をグループ運営の基本方針として掲げ、様々な企業の集合体として、共通の理念を持ちながらグループの一体運営の徹底を図りつつ、子会社各社に適切な範囲で権限を委譲しながら、グループ全体としての事業の発展に取り組んでまいりました。本経営統合後においても、アークスはユニバースを含む新アークスグループの事業推進の中核としての機能を担ってまいります。

一方、ユニバースはアークスグループの構成企業として、北東北以南の事業展開を進め、アークスグループ全体の規模拡大と価値向上を積極的に推進してまいります。

なお、本経営統合の理念及び目的を両社が共有し、両社の事業と役職員の融和を図り本経営統合の効果を早期に実現し、本経営統合後のアークスの資本構成上の流動性を高め、より開かれた流通企業グループの理念を維持するためには、事前に持株数の調整を行うことが必要であるとの認識のもと、ユニバースの筆頭株主である株式会社みまん(以下、「みまん」といいます。なお、平成23年4月20日現在、みまんのユニバース保有株数は2,654,400株、保有比率は25.02%となっております。)の保有株式について、本経営統合の実施前に以下のとおり持株数の調整を行うことといたしました。

アークスグループの株主構成につきましては、傘下企業が対等な立場で企業統治を行うことで、グループ全体の経営資源の特大化と成長を目指すという基本理念を踏まえ、アークスグループにおける資本効率の向上を考慮しつつ、専門家の助言を参考にしながらユニバーズ及び関係者の間で検討を行った結果、本株式交換に先立って、ユニバーズが自己株買付けを行うことにより本株式交換後の株主構成を調整することとなり、当該自己株買付けを含む本経営統合についてアークスとユニバーズは合意に至りました。

ユニバーズによる自己株買付けにあたっては、株主間の平等及び取引の透明性を確保する観点から公開買付け(以下、「本自己株公開買付け」といいます。)の手法によることといたしました。本自己株公開買付けにおける公開買付価格は1,118円であり、当該公開買付価格は平成23年6月28日までの過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)におけるユニバーズの普通株式の終値の単純平均値(小数点以下を四捨五入)に対して8.13%(小数点以下第三位を四捨五入)のディスカウントとなります。みまんは、ユニバーズの普通株式を2,654,400株保有しており、そのうち1,350,000株(ユニバーズ発行済株式総数の12.73%に相当します。)を応募することに同意しております。

なお、本自己株公開買付けの詳細につきましては、ユニバーズが別途開示いたしました「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

また、本自己株公開買付けを踏まえた本株式交換後のアークスにおける上位5位までの株主構成は、有限会社丸治(持株比率5.90%)、横山清(持株比率5.76%)、株式会社北海道銀行(持株比率3.92%)、三浦紘一(持株比率3.44%)、みまん(持株比率3.00%)の順になる予定であります。

(2) 本経営統合の日程

本株式交換契約承認取締役会(アークス・ユニバーズ)	平成23年6月29日(水)
本株式交換契約締結(アークス・ユニバーズ)	平成23年6月29日(水)
臨時株主総会基準日公告日(アークス・ユニバーズ)	平成23年6月30日(木)(予定)
臨時株主総会基準日(アークス・ユニバーズ)	平成23年7月22日(金)(予定)
臨時株主総会(アークス・ユニバーズ)	平成23年9月7日(水)(予定)
最終売買日(ユニバーズ)	平成23年10月17日(月)(予定)
上場廃止日(ユニバーズ)	平成23年10月18日(火)(予定)
本株式交換の効力発生日	平成23年10月21日(金)(予定)

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 本経営統合の方式

本経営統合の方式は、本日締結した本株式交換契約に基づき、平成 23 年 10 月 21 日を本株式交換の効力発生日として、アークスを完全親会社、ユニバースを完全子会社とする会社法第 767 条に規定する株式交換を用いたものになります。

なお、本株式交換について株主総会での承認が必要となるため、平成 23 年 9 月 7 日に開催予定のアークス及びユニバースそれぞれの臨時株主総会において承認決議を求める予定です。

また、ユニバースの主要株主であり筆頭株主であるみまは、ユニバースの臨時株主総会において、保有する議決権のすべてについて、承認議案に賛同する旨同意しております。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アークス	株式会社ユニバース
株式交換に係る割当ての内容	1	1.205
株式交換により交付する株式数	普通株式：10,565,628 株(予定)	

(注 1) 株式の割当比率

ユニバースの普通株式 1 株に対してアークスの普通株式 1.205 株を割当て交付いたします。

(注 2) 本株式交換により交付する株式数

アークスは、本株式交換により交付する株式数のうち、590,000 株についてはアークスが保有する自己の普通株式を充当し、残数について新たに普通株式を発行する予定であります。

なお、ユニバースは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生の直前時までに保有するすべての自己株式(本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)を消却する予定です。

本株式交換により割当て交付する株式数については、ユニバースによる、自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アークスの単元未満株式を保有することとなるユニバースの株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするアークスの配当金を受領することになりますが、東京証券取引所及び札幌証券取引所においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。アークスの単元未満株式を保有することになる株主の皆様につきましては、本株式交換の効力

発生日以降、アークスの株式に関する以下の制度をご利用頂くことができます。

①単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主が、アークスに対してその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及びアークスの定款の定めに基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主が、アークスに対してその保有する単元未満株式とあわせて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、アークスの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるユニバースの現株主の皆様に対しましては、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(5) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるユニバースは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算出根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アークスはデロイト トーマツ FAS 株式会社(以下、「デロイト トーマツ FAS」といいます。)を、ユニバースは株式会社みずほ銀行(以下、「みずほ銀行」といいます。)を、選定いたしました。

デロイト トーマツ FAS は、アークスの普通株式が東京証券取引所及び札幌証券取引所に、ユニバースの普通株式が東京証券取引所に上場されており、両社の市場株価が存在することから市場株価法による評価を、将来の事業価値がもたらすキャッシュフローを算定に反映する目的からディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)による評価を採用いたしました。市場株価法では、市場株価の計算期間として、算定基準日を平成23年6月24日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1週間、2週間、1ヶ月、3ヶ月の各期間の株価終値平均を採用し評価を行いました。また、DCF法による評価に際して、デロイト トーマツ FAS が使用した両社の業績予測においては、

大幅な増減益は見込んでおりません。

アークスの普通株式の1株あたりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.981～1.008
DCF法	0.970～1.599

デロイト トーマツ FAS は、株式交換比率の算定に際して、両社から受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務も含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。また、デロイト トーマツ FAS が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。なお、株式交換比率の算定の基礎となった前提が変わる時は算定結果も影響を受ける場合があります。

みずほ銀行は、両社の普通株式それぞれについて、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、加えて両社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、市場株価法を検証する目的で採用して算定を行いました。なお、市場株価法については、平成 23 年 6 月 24 日を基準日として、基準日の終値、基準日以前の1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の各期間の株価終値に基づき算定いたしました。また、DCF 法及び類似会社比較法に基づく算定に際して、みずほ銀行が使用した両社の業績予測においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

アークスの普通株式の1株あたりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.977～1.008
DCF法	1.538～1.619
類似会社比較法	1.282～1.621

みずほ銀行は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公

開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。みずほ銀行は、両社とその関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。みずほ銀行の株式交換比率の算定は、平成 23 年 6 月 24 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、アークス及びユニバースの財務予測については、アークス及びユニバースの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。みずほ銀行が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。また、株式交換比率の算定の基礎となった前提が変わる時は算定結果も影響を受ける場合があります。

(2) 算定の経緯

アークスとユニバースは、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ本日開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、本株式交換契約を締結いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

アークスの第三者算定機関であるデロイト トーマツ FAS 及びユニバースの第三者算定機関であるみずほ銀行は、いずれもアークス及びユニバースから独立した算定機関であり、アークス及びユニバースの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその理由

本株式交換により、その効力発生日である平成 23 年 10 月 21 日を以ってユニバースはアークスの完全子会社となり、完全子会社となるユニバースの普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程及び上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成 23 年 10 月 18 日に上場廃止(最終売買日は平成 23 年 10 月 17 日)となる予定であります。上場廃止後は、東京証券取引所においてユニバースの普通株式を取引することはできません。

本株式交換の目的は、上記 1.「本経営統合の目的」に記載のとおりであり、ユニバースの普通株式の上場廃止そのものを目的とするものではありませんが、上記のとおり、結果として、ユニバースの普通株式は上場廃止となる予定です。

ユニバースの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付されるアークスの普通株式は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場されているため、ユニバースの普通株式を83株以上保有し、本株式交換によりアークスの単元株式数である100株以上の普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性があるものの、本株式交換後においても1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所及び札幌証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本株式交換に伴いアークスの単元株式数である100株未満の普通株式を保有することとなる株主の皆様におきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、アークスの単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。これらの取扱いの詳細につきましては、上記2.(4)(注3)「単元未満株式の取扱い」をご参照ください。

また、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記2.(4)(注4)「1株に満たない端数の処理」をご参照ください。

なお、ユニバースの株主の皆様は、最終売買日である平成23年10月17日(予定)までは、東京証券取引所において、その保有するユニバースの普通株式を従来どおり取引できます。

(5) 公平性を担保するための措置

本株式交換に際して、公平性を担保することを目的として、アークス及びユニバースはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

アークスは第三者算定機関であるデロイト トーマツ FAS に、ユニバースは第三者算定機関であるみずほ銀行に、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。また、アークスは、外部専門家として矢吹法律事務所及びデロイト トーマツ FAS を、ユニバースは、外部専門家として西村あさひ法律事務所及び株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティングを起用し、それぞれデューデリジェンスを実施しております。なお、アークス及びユニバースは、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

アークス及びユニバースは、第三者算定機関による算定結果及び外部専門家によるデューデリジェンスの結果を踏まえ、両社で協議及び交渉を行ってまいりました。本日の両社の取締役会において、本株式交換に関する株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、上記2.(4)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

(6) 利益相反を回避するための措置

本株式交換を行うことを決議したアークスの取締役会及びユニバースの取締役会のいずれにおきましても、本株式交換の相手方の役員または従業員を兼務する者はありません。但し、ユニバースの代表取締役社長である三浦紘一は、本自己株公開買付けへの応募を予定しているみまんの株主かつ取締役であり、特別利害関係人に該当するおそれがあることから、本自己株公開買付け及び本株式交換契約締結に関するユニバースの取締役会における審議及び決議には参加していません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社アークス	株式会社ユニバース
(2) 所在地	札幌市中央区南 13 条西 11 丁目 2 番 32 号	青森県八戸市大字長苗代字前田 83 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 清	代表取締役社長 三浦 紘一
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社	地域に密着した食品中心のスーパーマーケットの経営
(5) 資本金	10,000 百万円	1,522 百万円
(6) 設立年月日	昭和 36 年 10 月 28 日	昭和 42 年 10 月 20 日
(7) 発行済株式数	41,778,945 株 (平成 23 年 5 月 25 日現在)	10,607,920 株 (平成 23 年 4 月 20 日現在)
(8) 決算期	2 月末日	4 月 20 日
(9) 従業員数	2,727 人(連結) (平成 23 年 2 月 28 日現在)	1,017 人(連結) (平成 23 年 4 月 20 日現在)
(10) 主要取引先	(株)菱食、国分(株)、明治屋商事(株)(連結)	(株)東北シジシー、(株)日本アクセス、(株)リョーショクリカー(連結)
(11) 主要取引銀行	(株)北海道銀行、(株)北洋銀行、(株)北陸銀行(連結)	(株)みずほ銀行、(株)みちのく銀行、(株)岩手銀行(連結)

(12) 大株主及び持株比率	(有)丸治	7.38%	株みまん	25.02%
	横山 清	7.21%	三浦紘一	14.10%
	(株)北海道銀行	4.90%	三浦正喜	7.43%
	(株)北洋銀行	3.34%	三浦祐子	5.73%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)		ユニバース社員持株会	4.28%
	(信託口)	3.16%	(平成23年4月20日現在)	
	(平成23年2月28日現在)			

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	アークスとユニバースとの間には、記載すべき資本関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とユニバースの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	アークスとユニバースとの間には、記載すべき人的関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とユニバースの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	アークスとユニバースとの間には、記載すべき取引関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とユニバースの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ユニバースは、アークスの関連当事者には該当しません。また、ユニバースの関係者及び関係会社は、アークスの関連当事者には該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社アークス(連結)			株式会社ユニバース(連結)		
	平成21年 2月期	平成22年 2月期	平成23年 2月期	平成21年 4月期	平成22年 4月期	平成23年 4月期
純 資 産	59,454	63,134	67,168	22,168	23,773	25,435
総 資 産	99,347	120,351	118,368	36,595	38,117	40,340
1株当たり純資産(円)	1,443.59	1,532.96	1,630.94	2,089.81	2,241.12	2,397.83
売 上 高	253,896	270,722	303,608	95,561	98,211	102,582
営 業 利 益	8,580	8,840	9,272	3,386	3,418	4,057
経 常 利 益	9,381	9,561	10,061	3,479	3,532	4,170
当 期 純 利 益	4,972	5,049	5,449	1,877	1,929	1,986
1株当たり当期純利益(円)	120.73	122.60	132.31	176.95	181.89	187.29
1株当たり配当金(円) (中間配当金)	35.00 (16.00)	35.00 (17.00)	38.00 (17.00)	30.000 (14.00)	30.00 (15.00)	38.00 (15.00)

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		株式会社アークス
(2) 所 在 地		札幌市中央区南 13 条西 11 丁目 2 番 32 号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役会長 三浦 紘一 代表取締役副会長 福原 朋治 代表取締役社長 横山 清
(4) 事 業 内 容		スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社
(5) 資 本 金		200 億円
(6) 決 算 期		2 月末日
(7) 純 資 産		現時点では確定しておりません。
(8) 総 資 産		現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴いアークスの連結財務諸表上、のれん(または負ののれん)が発生する見込みですが、のれん(または負ののれん)の金額は現時点では未定であります。

7. アークス(連結)の今後の業績見通し

本株式交換のアークス連結業績に与える影響につきましては、現時点では未定であります。本株式交換後の業績見通し等については、今後両社にて統合委員会を設置のうえ算定を行い、明らかになり次第お知らせいたします。いずれにいたしましても、本経営統合はアークスグループの今後の更なる飛躍に資するものと判断しております。

以上

(参考)アークス当期連結業績予想(平成 23 年 4 月 12 日公表分)及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 24 年 2 月期)	310,000 百万円	9,600 百万円	10,400 百万円	5,000 百万円
前期実績 (平成 23 年 2 月期)	303,608 百万円	9,272 百万円	10,061 百万円	5,449 百万円